

(別添)

国官運安第 187号
国自貨第1432号
国自安第 227号
国自旅第 207号
令和8年3月30日

各地方運輸局（関東・近畿除く）自動車交通部長
関東・近畿運輸局自動車監査指導部長
沖縄総合事務局運輸部長

} 殿

大臣官房運輸安全監理官

物流・自動車局貨物流通事業課長

物流・自動車局安全政策課長

物流・自動車局旅客課長
(公印省略)

「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」の
一部改正について

今般、「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」（平成21年10月16日付け国官運安第156号、国自安第88号、国自旅第163号、国自貨第95号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正するので、了知するとともに、自動車運送事業者への周知徹底を図られたい。

なお、本件については、別紙のとおり、関係団体あて通知したので申し添える。